
開会宣告

議長（波岡玄智君） ただいまから、平成 23 年第 4 回浜中町議会臨時会を開会いたします。

開議宣告

議長（波岡玄智君） これから、本日の会議を開きます。

日程第 1 会議録署名議員の指名

議長（波岡玄智君） 日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 118 条の規定により、議長において 7 番川村議員及び 9 番野崎議員を指名いたします。

日程第 2 会期の決定

議長（波岡玄智君） 日程第 2 会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日 1 日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は、本日 1 日間と決定しました。

諸般報告

議長（波岡玄智君） これから、諸般の報告をします。

まず、本臨時会に付議された案件は、配付した議事日程表のとおりです。

次に、今議会までの議会関係諸会議等については、記載のとおりです。

これで、諸般報告を終わります。

行政報告

議長（波岡玄智君） 以後の日程に先立ち、町長職務代理者から行政報告の申し出がありました。これを許します。

副町長。

副町長（松本 博君） 本日、第4回浜中町議会臨時会を開催させていただきましたところ御出席をいただき、誠にありがとうございます。

（行政報告あるも省略）

議長（波岡玄智君） 引き続き、教育委員会より教育行政報告の申し出がありました。これを許します。

教育長。

教育長（松本 賢君） 教育行政の主なものについて御報告申し上げます。

（教育行政報告あるも省略）

日程第3 報告第12号 一般社団法人浜中町風力発電所経営状況説明書の提出 について

議長（波岡玄智君） 日程第3 報告第12号を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副町長。

副町長（松本 博君） 一般社団法人浜中町風力発電所経営状況説明書の提出について提案の理由をご説明申し上げます。

本案についての提案理由をご説明いたします。地方自治法第243条の3第2項の規

定に基づき、一般社団法人浜中町風力発電所に係る経営の状況について、議会に報告することになっておりますので、第8期（平成22年7月1日～平成23年6月30日）の事業報告、決算報告及び第9期（平成23年7月1日～平成24年6月30日）の事業計画について、提案した次第であります。

第8期の事業内容につきましては、発電量、260万4,289キロワット時で2,369万7,357円の売電となっております。

今期では、冬季から春先にかけて良好な風況に恵まれましたが、11月にトラブルが発生し部品供給までに約一ヵ月を要し、当初計画の329万6,600キロワットに対し、79パーセントとなっております。

第9期の事業計画では、過去三カ年の実績から売電額2,800万円を見込んでおります。

なお、決算の状況、事業計画をまちづくり課主幹より補足説明させますので、よろしく、ご審議くださるようお願いいたします。

議長（波岡玄智君） まちづくり課主幹。

まちづくり課主幹（越田正昭君）（報告第12号 補足説明あるも省略）

議長（波岡玄智君） これから質疑を行います。

5番成田議員

5番（成田良雄君） 3点ほど質問いたします。只今風力発電の経営状況について説明がありましたが、2005年の設立時の事業計画においては、売電利益の一部を自治会等に還元すると説明されております。今年度の利益を見ますとマイナスということですが、今までの決算や事業計画において、自治会等に還元できるのかお答え願いたいと思います。二つ目はクリーンエナジーファクトリーという会社が管理運営していますが、この管理体制の中に風車周辺の緑化整備を行いますとされていますが、現在の風車周辺は、草が繁茂し、荒地になっています。かの地は観光ホテルがあった場所でもあり、すばらしい景観が望めました。周辺に桜やツツジを植栽していましたが、手入れをしていない状況であります。浜中町から会社へ風力発電所周辺の緑化を要望してはどうかということでございます。三点目は風力発電所の管理体制の中で地域対応というのがあります。周辺住民との相互理解のために見学会を実施したり、地域行事に参加するなどしています。今までこれが成されているのか、今後どのような計画をしているのか。もし成されていなければ要望してはどうかと思いますが、答弁をお願いいたします。

議長（波岡玄智君） まちづくり課主幹。

まちづくり課主幹（越田正昭君） 三点の質問にお答えをさせていただきます。まず一点目の自治会への利益還元につきましては、ご承知のとおり今回1,100万円の損失となりました。従来より安定した売電が成されていない状況で現在に至っております。この件につきましては、定款等に記載しており、会社の方針もありますが、利益還元が実現できる可能性があればしていただきたいと会社の方へ申し入れをさせていただきます。周辺の緑化整備につきましても、現状では環境整備に至っていないということで、これらも併せてお話をさせていただきます。三問目の地域への対応理解については、実施をしていないのが現状であります。これも併せて申し入れをしていきたいと思っております。

議長（波岡玄智君） 成田議員。

5番（成田良雄君） 只今説明されましたが、一点目につきましては地域へのメリットもあって設立したわけですし、この会社は全国に100基ほど管理運営をしており、浜中町は赤字ですが、全体的には利益があると思われまますので、約束どおり実施するように再度要望してもらいたいと思います。二点目についてですが、ファクトリーのホームページでは浜中の設置個所についてはすばらしい紹介をしていますが、現状は草が繁茂し、荒地になっておりますので、風車見学も含めてお願いしたいなと思います。土地は賃貸となっておりますが、災害時には、一時避難場所にもなり得ると思っておりますので、再度答弁をお願いいたします。

議長（波岡玄智君） まちづくり課主幹。

まちづくり課主幹（越田正昭君） 環境には十分配慮していかなければならないと考えております。会社としては方針で環境も配慮した施設整備としておりますので、周辺整備については、当方から強く要望していきたいと思っております。見学会等についても、一部行っていますが、要望していきたいと思っております。災害時の関係ですが、通常あの施設は門扉で閉ざされています。管理上の問題もありますので、開閉については会社と調整をかけなければなりません。この関係については、検討しなければならない問題と考えておりますので、今までの事項も含めて協議をさせていただきたいと思っております。

議長（波岡玄智君） 他にありませんか。

6番中山議員。

6番（中山真一君） 第8期の売り上げが2,300万円。例年ですと3,000万

円近くあります。説明ですと11月に故障があったということですが、落ちた原因をもう少し詳しく教えていただきたいと思います。第8期は1,000万円からの赤字となっていますが、浜中町との関わりの中でこの法人があることによって、例えば土地の賃借料、固定資産税、法人町民税などの程度のお金が入ってきているのか。また他にどういった関わりがあるのか、あれば教えていただきたいと思います。また、繰越2,800万円の赤字となっていますが、税金等については滞納なく納められているのかどうか教えていただきたいと思います。第9期の事業計画の中で売電額を2,800万円見込んでいますが、今風車は止まっています。長期に止まっているように思えますが、いつ頃から止まっている状況なのか、9期の計画どおりとなるのか、また、黒字を1,700万円見込んでおり、果たして大丈夫なのか。予定損益計算書の中で保険収入として1,200万円を見込んでいますが、8期では、320万円としており、これが増える理由は何なのか教えていただきたいと思います。

議長（波岡玄智君） まちづくり課主幹。

まちづくり課主幹（越田正昭君） 4点から5点の質問と思われませんが、説明不足があれば再度お願いしたいと思います。8期の減少した理由ですが、一つ目は長期的なトラブルによるものです。11月17日から12月28日までコンバーターの故障がありました。この一ヵ月半長期的な停止をかけました。通常であれば月平均300万円程度の収益になるところが減少しております。これが600万円程度の減少となっています。売り上げの減額につきましても、全体の修繕料を2,100円見込んだところが実際3,200万円かかり、これが収益に影響しているところでございます。税金等については、固定資産税、土地の賃借料で470万円弱入ってくる予定となっています。この部分が収益として入ってきているのかということですが、一期については、入っていますが、二期と土地の賃貸については、未納の状態です。10月には納入するという事ですのでご理解いただきたいと思います。また、風車は8月11日より停止しており、予定では10月末に復旧したいと考えています。原因はメインスイッチの故障で、ドイツ製であるため、受注発注の関係で遅れています。営業外収入で保険が増えている件ですが、2008年の6月2日から2010年の5月14日までの故障、修繕をかけた15件の保険請求1,226万2,000円の計上でありますので、ご理解願います。

議長（波岡玄智君） 中山議員。

6番（中山真一君） 只今の説明の中で解らない部分がありました。浜中町との関わり

りの中で固定資産税と土地の賃貸料等で年額470万円位ということで、一期分は入っているという事でしたが、今は8期です。その辺説明願いたいと思います。9期の事業計画は2,800万円見込んでいますが、現時点ではどの位になってくるのか教えていただきたいと思います。

議長（波岡玄智君） まちづくり課主幹。

まちづくり課主幹（越田正昭君） 先ほど一期と申し上げた部分は固定資産税の一期でございます。後の三期が未納となっているということであります。これは10月末までに納入するという事で確約をとっています。今期の事業計画の見込みについては、想定としてどの程度になるのか考えておりません。1,200万円の保険料の収入がありますが、事業等については費用負担がかさんでくると思われますので、どの程度の損失となるのか不明であるにご理解いただきたいと思います。予想としてはこの数字より損失部分が増えてくると考えますので、ご理解願いたいと思います。

議長（波岡玄智君） 中山議員。

6番（中山真一君） 固定資産税、土地の賃貸料については、未納はあっても滞納は無いという認識でよろしいかという事と、事業計画の中で8月から10月にかけての収益が無くなり、仕入れの中の修繕費が増え、保険料がどうなってくるのかわかりませんが、こういう認識で良いのかどうか、確認だけお願いいたします。

議長（波岡玄智君） まちづくり課主幹。

まちづくり課主幹（越田正昭君） 固定資産税と土地の賃貸料については、滞納はございません。未納の部分については10月末までに納入されます。事業計画については、先ほどお話ししたとおり、議員おっしゃるとおりの現象になってくるのかなと予測をしております。

議長（波岡玄智君） 他にありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（波岡玄智君） これで質疑を終わります。

これをもって報告を終わります。

議長（波岡玄智君） 日程第4 発議案第8号を議題といたします。

職員に発議案を朗読させます。

議事係長（箱石雄彦君） （発議案第8号 朗読あるも省略）

議長（波岡玄智君） お諮りします。

本案は、提案理由の説明質疑討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は、提案理由の説明質疑討論を省略し、直ちに採決することに決定いたしました。

これから発議案第8号を採決します。

議長（波岡玄智君） お諮りします。

本案は地方自治法第165条第1項の規定により、法定期日前の退職を承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって、発議案第8号は、承認することに決定しました。

議長（波岡玄智君） これをもって本議会に付議された案件は全部終了いたしました。

よって、平成23年4回浜中町議会臨時会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

（閉会 午前 10時43分）

以上のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証明するため署名する。

浜中町議会 議 長

議 員

議 員